

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成29年12月12日

一般社団法人 中小企業支援センター

目標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均20時間以下を目指す。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率70%を目指す。

取組内容

働き方の改善

- ・残業の事前申請制度を導入する。
- ・定期的に個別及び全体面談を実施し、必要に応じて業務分担の見直し、事務所の模様替えを検討する。
- ・仕事が終わった場合には、30分早く帰れる制度も検討する。

休み方の改善

- ・管理職に対し部下の休暇取得状況を定期的に提供する。
- ・管理職による声掛けや仕事の分担の見直しなど、休暇を取得しやすい雰囲気を作る。